



事務局 福祉相談課障がい者基幹相談支援センター担当は9月頃に中和泉に整備される障がい者基幹相談支援センターで執務を行う予定だが、整備されるまでは市役所本庁舎2階福祉フロアで執務を行う。また、子ども家庭課の母子保健係と児童相談係はあいとぴあセンターで執務を行う。

本部長 質問・意見等なければ、本件については承認とし、他になければ第409回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。